

社会関係資本としての「地域のつながり」と犯罪との関係性

学籍番号 12032008

氏名 服部 正樹

指導教員名 立木茂雄

1章 要旨	1
2章 序論	2
2.1 問題提起	3
2.2 先行研究	3
3章 方法	7
3.1 調査対象	10
3.2 調査手順	10
4章 結果	13
4.1 A台4丁について	21
4.2 B地区について	21
5章 考察	27
5.1 犯罪発生の現状	29
5.2 A台4丁について	30
5.3 B地区について	30
6章 結論	31
おわりに	32
参考文献	33

1章 要旨

犯罪が起こる地域と、起こらない地域にはどのような相違が存在するのか。そして、両地域はそれぞれどのような特性をもっているのか。それを調査して明らかにし、犯罪の起こりやすい地域の特性、犯罪の起こりにくい地域の特性を浮かび上がらせるのがこの研究の目的である。地域特性を調べる上では、物的特徴だけでなく、心理・社会的特徴、とりわけ「人と人とのつながり」にも着目して調査を行なう。人と人とのつながりは地域の結びつきを強め、犯罪の抑制にも大きな影響を与えていることが先行研究でも示されているからである。

先行研究としては、以下の3文献を用いることとする。1つ目は、「自由主義」と「共和主義」という2つの地域性を比較し、市民による自主的な活動には後者が不可欠であることを述べた立木茂雄(2005)『市民参画と協働が成立する条件』、2つ目は、犯罪の発生要因を犯罪者の人格ではなく「場所」に求め、犯罪機会論について述べた小宮信夫(2005)『犯罪はこの場所で起こる』、3つ目は、1960年代以降のアメリカ社会におけるコミュニティ活動の衰退を問題視し、健全な社会の維持には「人と人とのつながり」が重要であることを主張したR.パットナム(2000)『孤独なボウリング - 米国コミュニティの崩壊と再生』である。

調査対象には、ニュータウンであるA台4丁と旧村落であるB地区を取り上げる。地図上から無作為抽出を行い、それぞれの地域から10箇所の区域を選択し、フィールドワークを開始する。調査項目は、ゴミの放置や落書きなどについて調べる秩序違反行為に関する調査、住民同士のつながりを調べる挨拶・立ち話の頻度に関する調査、自主防犯組織の看板を掲げたことが犯罪者にどのような影響を与えるかを調べる防犯モデル地区の看板に関する調査、その地域への侵入のしやすさを調べる区画性に関する調査、犯罪者の視点に立ち、周りからの視線をどれほど感じるかを調べる「見張られ感」に関する調査の5つである。

フィールドワークの結果、秩序違反に関する調査、挨拶・立ち話に関する調査、防犯モデル地区の看板に関する調査においては両地域にほとんど差がないことが分かった。区画性に関する調査では、A台4丁がB地区よりも点数が高く、「見張られ感」に関する調査では、B地区の方がA台4丁よりも点数が高いという結果になった。

両地域の犯罪発生の状況を比較すると、B地区の方がA台4丁よりも高い。この要因を、

フィールドワークの結果をもとに考察する。ニュータウンである A 台 4 丁の犯罪発生件数が低く抑えられている要因には、ニュータウンであるにも関わらず心理・社会的な領域性が高く侵入されにくいこと、区画性が高いことが見通しを良くし、監視性も高めていること、家の造りが現代的であるため、鍵などが頑丈に設計されていることから抵抗性が高いことなどが考えられる。一方、旧村落である B 地区の発生件数が多い要因としては、区画性が低いために侵入されやすいこと、民家からの監視性は高いが周りからの監視性が極めて低く犯罪者を発見しにくいこと、旧家が多いため鍵などが簡単に壊される可能性が高いことなどが考えられる。

最近のニュース報道などでは、「ニュータウンは隣近所の関係が希薄なため、犯罪を誘発する原因になっている」という議論がなされることがあるが、「ニュータウンだから隣近所のつながりが無い、薄い」ということは必ずしも当てはまるとは限らない。また、「旧村落は地域のつながりが強いので、犯罪が起こりにくい」と単純に言うことも誤りである。犯罪の発生状況を考える場合には、その地域の物理的特徴や心理・社会的状況を個別に検討せねばならない。また、犯罪者の視点と住民の視点は違うことがあり、街づくりをおこなう際には犯罪者の視点に立つことも重要である。犯罪に強い地域とは、物理的にも心理・社会的にも犯罪者が侵入しにくく、周りから発見されやすい造りがなされた地域のことである。そして、心理・社会的に犯罪に強い地域であるということは、それは社会関係資本の豊かな地域であり、コミュニティ的の強い地域であると言い換えることができる

2章 序論

2.1 問題提起

『よい社会』とは、いかなるものか「社会をよりよいものにするには、何をすべきなのか」。大学生活も折り返し地点にさしかかった頃、私は政治や社会問題など、それ以前はあまり気に留めることがなかった分野に非常に関心を覚えるようになった。

3年次の後半から4年次の演習の時間において、「社会関係資本（ソーシャル・キャピタル）」という概念を学ぶうち、この社会関係資本が、我々が生活している現実の社会の構成に深く関わっていることを感じるようになった。また、国家レベルの政治から地方自治、地域コミュニティにいたるまで、あらゆる組織の状態はこの社会関係資本によって説明さ

れることが可能だと考えるようになった。したがって、新聞やテレビなど、マスメディアを通して連日報道されているあらゆる事件や問題の発生もまた、社会関係資本の有無や程度が大きく影響しているのではないかと考え始めたのである。

本研究は、社会関係資本の有無や程度が、社会問題の発生にいかに関与しているかということ調査したうえで明らかにすることを目的としている。具体的には、「地域・住民同士の社会的つながり」というものを一つの社会関係資本ととらえ、その強弱によって犯罪の発生がどのような影響を受けているかということ調べるものである。「昔に比べ、地域のつながりが薄くなった」と言われて久しいが、本当にそのことが犯罪の発生と関係しているのか、そしてもし関係しているのであれば、そこから犯罪を減少させるためのヒントも得、より安全な社会を構築していくためには我々は何をすべきなのかということまでも答えを出したいと考える。

2.2 先行研究

(1) 立木茂雄 『市民参画と協働が成立する条件』

市民による、自発的な参画や協働を成立させるものは何なのか。立木茂雄（2005）はこの論文の中で、共和主義と自由主義という概念を用いて説明を行ない、それらを生むものは「自立と連帯・一般他者への信頼、安定した家族関係などに根ざす」人と人とのつながりの豊かさだと論じている。

「個の確立」を最重要課題とし、公共への参加が個人の「権利」として重視される社会は自由主義社会と呼ばれる。このような社会では、共同体や政府の権限をできるだけ縮小し、行政に対して市民側の意見が常に反映されるようにすることが重要であり、市民参加はそのための権利として保障されなければならないと考える。

一方、共和主義的社会と呼ばれる地域では、地域とは共和国のようなものであり、その統治のために市民が公共へ参加することは当然の「責務」とであるとみなされる。したがって、「公」の部分となす政府と、「私」の部分となす個人の間の中間に存在する、「共」の部分の役割が重要視される。共をなすものとしては、家族、自治会趣味や同好の会、PTA、ボランティア、市民組織などが考えられる。

阪神大震災後の被災地において、街の復興が達成されたにも関わらず、復興感をもてる者とそうでない者がいることについて、立木（2005）らの研究は「人と人とのつながり」

がその要因であると述べている。復興の実感をもてるためには、すまいの再建が重要であり、欠かすことのできないものであるが、長期的な視野で見た場合、豊かな人とのつながりを持たないものは復興感を感じにくい。一方、豊かな人とのつながりを持ち、他者を信頼し、自分の住む地域を「わがまち」として考えられる者は復興感をより強く感じている。そして、そのような者が多く住む地域では市民の自立や連帯が確固たるものであり、多くの市民参画や協働が行なわれていることが分かった。

自由主義的な社会では、公共への参加が「権利」であるとされる一方で、それは完全な個人の意思による「自由」という側面ももち合わせている。したがって、自分の住む地域に対する愛着や責任感がわきにくいということも考えられる。立木（2005）が参考資料として挙げた兵庫県による研究では、自由主義的な地域では、「まちが悪くなればでていく」「ルールは各自の自覚の問題」「地域活動の参加は本人の自由」などといった傾向が強いという結果も出ている。

A台はニュータウンの中にある街であり、住民は全国各地から集まってきた者たちである。また、伝統行事への参加が義務付けられるというようなこともない。一方、B地区は古くからの住民が多く、隣近所の付き合いや行事なども伝統的に行なわれてきたと考えられる。A台は自由主義的な傾向が強く、B地区は共和主義的な傾向が残る地域だというように想定されるが、実際に調査をして確かめるとともに、両地域の特性が犯罪の発生や抑制にどのように影響しているのかを明らかにしたいと考える。

(2) 小宮信夫『犯罪はこの場所で起こる』

なぜ犯罪が起こるのかということを考えるとき、犯罪を起こす者の邪悪な人格や、その者が置かれてきた劣悪な環境などにその要因を求める「犯罪原因論」と、犯罪を誘発しやすい物理的環境や心理・社会的環境など、主としてその「場所」に要因を求める「犯罪機会論」の2つがある。1990年代以降、安全大国といわれてきた日本で犯罪の増加が著しくなり、それまで主流だった犯罪原因論にもとづく犯罪対策は見直しを迫られるようになった。一方、アメリカ、イギリスなどの欧米諸国では犯罪機会論による犯罪対策が功を奏し、犯罪を減少させることに成功している。本書において、小宮信夫（2005）は「予防に勝る対策なし」という概念を年頭に、犯罪を起こさせないためには何をすべきかということ、

「監視性」と「領域性」という、2つの概念をもとに論じている。

犯罪が起こりにくい場所に共通して当てはまることは、高い「領域性」と「監視性」を

有しているということである。領域性とは、犯罪者の力が及ばない範囲を明確にすること、すなわち犯罪者にとっての、物理的・心理的な「入りにくさ」を表す。監視性とは、犯罪者の行動を把握できることであり、周りからの「見えやすさ」を意味している。これらの要素が高ければ高いほど、その場所において犯罪は起こりにくい。つまり、犯罪に強い場所とは、入りにくく、かつ周りから見えやすい場所である。

物理的側面において、高度な領域性が確保されているものは、「区画性」が強い。例えば施錠の徹底やインターホンの設置をした学校、鉄柵や生垣・フェンスなどで囲まれた公園、出入り口を限定し、居住者に用事のない人が通り抜けできないように設計された共同住宅などが挙げられる。監視性については、「無死角性」が強ければ監視性が高いと言える。学校の例では校長室、教員室、事務室などから校門や校庭が見やすいよう設置すること、公園の例では死角となるような樹木を植えないようにすること、共同住宅の例では高い照度の照明を設け、潜みにくい場所にするなどが考えられる。2001年、大阪府の小学校内で発生した児童殺傷事件においては、小学校の構造上に多くの問題点があったと小宮（2005）は指摘している。

一方、心理・社会的な側面においては、領域性については「縄張意識」、監視性については「当事者意識」として表される。縄張り意識とは、「他人の侵入は許さない」と思うことであり、当事者意識とは、ある問題に対して「自分は無関心であったり、無責任ではない」と思うことである。縄張り意識という言葉は、一般的にはネガティブなイメージで捉えられることが多いが、この言葉の語源は「田に縄を張りめぐらせて境界を定める」ことであり、敵の侵入を防ぐために動物に備わった本能の1つであり、決して非難されるべきものではないと小宮（2005）は述べている。したがって、ゴミや落書きなどの秩序違反を放置することは、心理的なバリア（縄張意識）が低く、心理的な視界（当事者意識）も悪いものにとらえられ、犯罪を起こしやすくすることにつながる。逆に、この縄張意識と当事者意識が高い地域ほど、「コミュニティ」と呼ぶにふさわしい。縄張意識と当事者意識がなければ、そこは単なる「地域」にすぎないが、住民同士が強い縄張意識による絆で結ばれ、強い当事者意識をもってその地域に対して常に関心を払うのであれば、その地域はより共同体的な性質を帯びるからである。

また、「領域性」と「監視性」のほか、小宮（2005）は「抵抗性」という概念を用い、犯罪者が標的に近づいた場合にそれを押し返す力についても説明している。犯罪者の侵入を許し、誰にも発見されなかったとしても、この力が強ければ犯罪者に犯行を躊躇させるこ

ができる」と小宮（2005）は述べる。

このように、「場所」を調べることによって、そこに住む人々の意識や隣近所のつながりの状態を垣間見ることができると考える。ニュータウンと古くから残る地区に、領域性や監視性における違いはあるのだろうか。そして、その違いは犯罪の増加や減少となって表れているのだろうか。

(3) R. パットナム『孤独なボウリング - 米国コミュニティの再生と崩壊』

ボウリング人口自体は減少していないが、最近ではボウリングクラブに参加せず、独りでボウリングを楽しむ人々が多くなった…。1960年代以降、米国では社会関係資本であるコミュニティグループや組織が次々とメンバーの減少にさらされ、衰えていくようになった。それは政治参加、宗教参加、市民参加のほか、ボランティア、慈善活動、インフォーマルなつながりにいたるまで、ありとあらゆる分野の組織において見られたことである。本書で著者のパットナム（2000）は米国の市民社会に何が起こったのかを詳しく記述するとともに、その原因について論じている。

パットナム（2000）は本書の中で哲学者マイケル・テイラーの言葉を借り、「社会関係資本の試金石は、一般的互酬性の原則である」と述べている。「あなたが将来助けてくれるであろうという（無駄に終わるかもしれない、不確かな）期待によって、私は今まさにあなたを助ける」というものである。1960年代までの米国では、このような誠実性や互いの信頼に支えられた数多くのコミュニティが存在したが、その後コミュニティの衰退が論じられるようになり、「他人は信頼できない」と考える人々が増加し、犯罪率の増加も顕著になった。

パットナム（2000）は、このようなコミュニティの衰退を招いた最大の要因を「世代の変遷」にあるとしている。政治や社会問題に関心を払い、日曜日ごとに教会に通い、多くのコミュニティ活動に参加し、他人をより信頼していた「長期的市民世代」が、1960年代以降、第二次世界大戦後に生まれたそうでない世代によって容赦なく置き換えられてしまったのである。そして、そのような市民的でない世代を生んだ要因としてはさまざまなことが考えられるが、著者によれば代表的なものはマスメディアの発達、とりわけテレビの普及によるところが大きい。余暇活動を完全に個人的に過ごすことを可能にしたためである。これまではコンサートに行かなければ見られなかったものが、テレビでも見られるようになった。時間と金銭は、集団的に消費されるよりも、個人的に消費されるようになった。

ていったのである。

そして、上記のようなコミュニティは、これまで地域社会にも大きく貢献してきた。パトナム（2000）はジェーン・ジェイコブズの言葉を引用し、「安全で秩序だった都市と、危険で無秩序な都市を分ける最大のもは社会関係資本」と述べている。ジェイコブズによれば、「近所での食品雑貨店でのやりとり、軒先の家族、教区の区画を歩く牧師とといったものは、街頭市や公園の存在と同様に、地域住民の内に持続性や責任の感覚を育てるものであった」という。そして、「地域レベルにおける、そのようなありふれた、目に見える接触の総計が、人々の公的アイデンティティの感覚、公的な敬意と信頼の目、そして個人的、また近隣で困っているときの資源となる」という。

本書では、地域社会が健全性や安全性を保つ上で、社会関係資本としての「近隣のつながり」がいかに大切なものであるかが語られている。日本でも米国と同様、テレビやインターネットの普及などともなう地域コミュニティの衰退や隣近所とのつながりの希薄化が叫ばれて久しいが、実情はどのようなのだろうか。そして、それは犯罪の発生や抑制と密接な関係にあるのだろうか。前節の『犯罪はこの場所で起こる』、とりわけ縄張意識や当事者意識などとも関係させながら調査を行ないたいと考える。

3章 方法

3.1 調査対象

(1) A台4丁について

私が幼少の頃から現在に至るまでを過ごしたA台は、大阪府堺市の泉北ニュータウンの一角を占め、ニュータウンの南西に位置する新興住宅街である。昭和40年頃から山を切り開いてのニュータウン開発が始まり、日本全国から住民が集まるようになった。

A台は4つの丁から成り立っている。1丁は戸建ての住宅ばかりが並ぶ地区であり、世帯数は4つの丁の中でもっとも少ない。2丁は駅に隣接した2棟の高層マンションと緑地などから成る。3丁は分譲マンションと府営住宅のほか、小学校や保育園、商店街、緑道などのさまざまな施設を有する。そして私の住む4丁は、丁の西側と東側に戸建て住宅が並び、中央にはマンション群が位置するという構成になっており、マンション群は1次住宅から4次住宅までの4箇所に分類される。また、2丁や3丁が緑地や商店街など、多くの公共の施

設を抱えているのに対し、4丁は丁のほとんどが住宅で占められており、公共の施設と呼べるものは丁の両端にある緑道と数箇所の公園、私立の幼稚園くらいしか存在しない。

本研究では、調査対象のひとつとしてこのA台4丁を取り上げる。自分の住んでいる地域であるという理由のほか、新興住宅地として、昔からの街並が残る地区と比較対象させ、地域内で起こる犯罪にどのような影響を与えているかということをも明らかにするのを目的としているためである。

以下に、各丁ごとの人口、平均年齢、世帯数を一覧にまとめ、表1に示す。

表1 A台4丁の人口、平均年齢、世帯数

	A台1丁	A台2丁	A台3丁	A台4丁
人口総数	1101	2719	3182	3474
世帯数	397	968	1164	1242
平均年齢	48.4	37.5	40.6	43.5
構成比(%)				
0-14歳	6.6	18.9	13.5	9.7
15-64歳	70.3	70.9	75.3	76.4
65歳以上	23.1	10.2	11.2	13.9

「南区の町丁別・年齢別人口統計表（平成17年9月～）」をもとに作成

(2) B地区について

A台に隣接するB地区は、周りをニュータウンに囲まれているが、昔からの街並みが残り、伝統的な集落の面影が残る地区である。面積はA台の4倍ほどあるが、人口は2分の1ほどしか有しておらず、世帯数もわずかに694しかない。地区内の住宅はほぼ全てが戸建てであり、マンションやアパートは3件ほどしかない。残りの大部分は水田や山が占めて

おり、小規模な工場のほか、貸しガレージなども見られる。

この地区には自治会などが中心となった「だんじり」などの伝統行事が根深く存続しており、隣近所の住民同士の付き合いも古くから続いてきたと考えられる。それらのつながりが、地区内の犯罪の抑制にどれほど影響を及ぼしてきたのかを調査し、明らかにしたい。そして、A 台に代表される新興住宅地といかなる相違があるのかということも、明確にしたいと考える。

B 地区の人口、平均年齢、世帯数を以下の表 2 に示す。

表 2 B 地区の人口、平均年齢、世帯数

	B 地区
人口総数	1855
世帯数	694
平均年齢	45.3
構成比(%)	
0-14歳	13.2
15-64歳	62.5
65歳以上	24.3

「南区の町丁別・年齢別人口統計表（平成17年9月～）」をもとに作成

(3) 防犯モデル地区について

堺市の南部には、「防犯モデル地区」と呼ばれる所が数多くある。これはこの地域を管轄する泉北警察署、民間のボランティア団体である泉北防犯協会、堺市に加え、町丁ごとの自治体で構成される組織であり、子どもの登下校時の安全対策、マンションの安全対策、パトロールなど、さまざまな分野に渡って活動を行なっている。また、この組織は犯罪の

防止だけではなく、官民が一体となって行動することにより、住民に「自主防犯意識」を高めさせることも重要な目的のひとつとしている。A 台 4 丁には、「4 丁東自治会」、「4 丁西自治会」があるほか、各マンション群が 4 つの自治会を構成しているが、マンション群の各自治会についてはこの防犯モデル地区には参加していない。4 丁東自治会、4 丁西自治会、B 地区の自治会については参加が確認できる。

なお、この防犯モデル地区に参加した町丁は、地域のあちこちに写真のような看板を設置することができる。これは橙色を基調とした非常に目立つ看板であり、この看板だけでも犯罪の抑止効果があると思われる。また、看板の上にはサーチライトが設置されていることが多く、これも犯罪の防止に役立っていると考えられる。



写真 1 防犯モデル地区の看板

3.2 調査手順

(1) 事前準備

『ゼンリン住宅地図』を用いて、A 台 4 丁、B 地区ともに等間隔に区分けを行なう。A 台 4 丁については 45 箇所、B 地区については水田やなど、人が全く住んでいないと思われるような地域を除いて 50 箇所に区分けされる。

次に、それぞれの中からクジによる無作為抽出を行い、10 箇所ずつ、合計 20 箇所の調査対象区域を決定する。

(2) 秩序違反行為に関する調査

前節で述べた手順によって抽出された 20 箇所の区域を対象に、フィールドワークを開始する。フィールドワークの第一段階として、まずは秩序違反行為に関する調査を行なう。

区分けの際に用いた『ゼンリン住宅地図』を参照しながら調査対象区域内を歩き、ゴミのポイ捨てや落書き、バイクの放置など、公共の秩序を乱していると思われるものが見られた地点に印をつけていく。ここで言う秩序違反行為とは、『犯罪はこの場所で起こる』の著者、小宮信夫（2005）によれば「不快や不安を与え、生活の質（quality of life）を低下させる振る舞い」のことであり、上記以外にも、公園で酒を飲むこと、空き家にたむろすること、公共の物を壊すこと、車内で騒ぎ立てること、街頭で乱暴な身振りをすること、強引に売りつけること、夜中に大きな音を出すこと、雑草を伸び放題にすることなどが挙げられる。

なお、この調査で明らかになったことは、第 5 章において検証を行なう際の指標として用いる。秩序違反行為については心理・社会的な領域性および心理・社会的な監視性を表す指標として扱う。

印をつけたり、マーキングをした箇所については、携帯電話のカメラ機能を利用し、写真として残しておくこととする。

(3) 挨拶・立ち話に関する調査

2 章でも述べたように、社会関係資本としての「隣近所のつながり」は健全な地域社会を維持する上で欠かせないものである。フィールドワークの第 2 段階は、「隣近所のつながり」という社会関係資本に着目して、その頻度に関する調査を行なう。

調査対象として抽出された 20 の区域を再度歩き、その区域内にいる人々が挨拶や立ち話をする頻度を調査する。人通りがなければ「0」、人通りがあれば「1」、挨拶や立ち話をしている様子が見られれば「2」、こちらに話しかけてくることがあれば「3」を記録していく。また、そこにいる人々がどのような年代なのか、話をしている人同士がどのような関係にあるのかといったことにも注意を払い、ノートに書き留めていく。

この調査においては、朝と夕刻、平日と休日など、時間帯や曜日によってそこにいる人々の数や年代が異なるという可能性が高い。また、それともなつて挨拶や立ち話の頻度にも影響が出てくることが考えられる。区域によって調査時間や曜日がバラバラであつては客観的なデータにはならないため、全ての区域を「平日・土日および祝日」の両日に調査

し、さらに「朝・昼時・夕刻」の3つの時間帯で調査する。すなわち、1つの区域に対して計6回の調査を行なう。

6回の調査でそれぞれ記録された点数を合計し、その点数をその区域における「隣近所のつながり」の強さを見る指標として扱う。その指標は、その地域における心理・社会的な領域性を表している（第5章を参照）。

(4) 防犯モデル地区の看板に関する調査

前節でも述べたように、防犯モデル地区は犯罪対策を警察任せにせず、自治会や住民らが自主防犯意識をもって、自ら防犯のために活動することを目的とした組織である。したがって、それに参加していることを示す看板を設置することは、その場所に対して住民達が無関心でないことをアピールし、心理・社会的な監視の目を光らせているということを犯罪者に強く訴えかける効果がある。また、この看板は非常に目立つ色で描かれており、上部にはセンサー式のサーチライトも設置されていることがあり、犯罪者にとっては無視できないものと考えられる。

ここでは、調査対象区域のなかで、防犯モデル地区の看板が見られたところを地図上にチェックしていく。その後、設置された数を合計し、その区域における心理・社会的な監視性を表す指標として扱う。

(5) 区画性に関する調査

犯罪に強い場所の特徴として「入りにくい」ことが第一に挙げられる。それは、3項で述べた挨拶・立ち話をすることによって縄張意識を高め、心理・社会的に犯罪者を入りにくくさせることに加え、物理的な手段で文字通りの「バリア」を構築し、侵入を防ぐということも可能である。

小宮信夫（2005）によれば、物理的に入りにくい空間デザインとは、フェンスや生垣などで外部との境界が明確になっていること、土地の利用方法が明確であることなどである。この調査においては、上記の条件がどれほど当てはまっているかを調べていく。当てはまっていると感じた場合には「3」、当てはまらないと感じた場合には「1」、どちらとも言えない場合には「2」を記録していく。そして、この点数は物理的な領域性を表す指標として扱う。

(6) 「見張られ感」に関する調査

犯罪を防ぐ要素として、領域性と並んで重要なものが監視性であることは既に述べたとおりである。犯罪者に対し、監視の目を光らせることによって、犯罪行為の実行を食い止めるための要素である。監視性が高く、周囲の目が行き届いている場所であれば、たとえ犯罪者の侵入を許したとしても、犯罪行為に及ぶのを躊躇させることができるかもしれない。

ここでは、区域内を歩きながら、「周りから見られている」という感じを強く受ければ高い点数を、「見られている」という感じを受けなければ低い点数を、1～5点の間で記録していく。第4項の防犯モデル地区の看板が心理・社会的な監視性を表していたのに対し、この点数は物理的な監視性を表す指標として用いる。「見張られ感」にも心理・社会的な側面があるが、実際に視線を感じるのは物理的構造によるところが大きいいため、ここでは物理的な監視性を表すものとして扱うこととする。

4 結果

4.1 A台4丁について

(1) 秩序違反行為に関する調査について

公共の秩序を著しく乱しているようなものはほとんど見られなかったが、人目につきにくいところでの落書きやバイク、自転車の放置などが見られた。また、そういったものは戸建の住宅の周辺にはほとんどなく、マンション群や貸し4丁西にある貸しガレージなどで目立った。

以下に、各区域の調査結果を述べ、必要に応じて写真も掲載する。なお、これらの写真は調査中に筆者が携帯電話のカメラ機能を利用して撮影したものである。

4丁西周辺

① 区域9

公共の秩序を乱していると思われるものは見られなかった。

② 区域19

公共の秩序を乱していると思われるものは見られなかった。

③ 区域 30

公共の秩序を乱していると思われるものは見られなかった。

④ 区域 39

公共の秩序を乱していると思われるものは見られなかった。

⑤ 区域 41

区域内に貸しガレージが建っており、その周りではゴミの放置が見られたほか、緑道沿いのガードレールに写真2のような落書きがされていた。



写真 2

4 丁東周辺

⑥ 区域 5

公共の秩序を乱していると思われるものは見られなかった。

⑦ 区域 14

公共の秩序を乱していると思われるものは見られなかった。

マンション群周辺

⑧ 区域 3

つくりが複雑になっていて、見通しの悪い箇所も多い。そのような場所では写真3のような落書きやゴミの放置が見られた。



写真 3

⑨ 区域 23

公共の秩序を乱していると思われるものは見られなかった。

⑩ 区域 32

駐輪場の人目につきにくい所で写真4のように自転車やバイクの放置が見られたが、その他は秩序違反と思われるものは見当たらなかった。



写真 4

なお、10 区域の秩序違反行為の数を合計は 9 である。これを A 台 4 丁における心理・社会的な領域性、および監視性を表す指標として扱う。

(2) 挨拶・立ち話に関する調査

調査結果を各地域ごとに表にまとめ、以下の表 3 に示す。A 台 4 丁の朝については、出勤・通学時間帯と出勤・通学時間後の 2 回に分けて調査を行なったが、そのうち点数が高かったものを朝における点数として扱い、昼時および夕刻の点数と足し合わせることにする。

表 3 A 台 4 丁における挨拶・立ち話の調査結果

4 丁西周辺

① 区域 9

	平日	土日・祝
朝(出勤・通学時間帯)	0	×
朝(出勤・通学時間後)	1	0
昼時	0	0
夕刻	0	0

合計点数 1 点。

② 区域 19

	平日	土日・祝
朝(出勤・通学時間帯)	0	×
朝(出勤・通学時間後)	0	0
昼時	0	0
夕刻	1	0

合計点数 1 点。

③ 区域 30

	平日	土日・祝
朝(出勤・通学時間帯)	0	×
朝(出勤・通学時間後)	1	1
昼時	0	0
夕刻	0	0

合計点数 2 点。

④ 区域 39

	平日	土日・祝
朝(出勤・通学時間帯)	0	×
朝(出勤・通学時間後)	0	1
昼時	0	0
夕刻	0	0

合計点数 1 点。

⑤ 区域 41

	平日	土日・祝
朝(出勤・通学時間帯)	2	×
朝(出勤・通学時間後)	1	1
昼時	0	1
夕刻	2	1

合計点数 6 点。

4 丁東周辺

⑥ 区域 5

	平日	土日・祝

朝(出勤・通学時間帯)	0	×
朝(出勤・通学時間後)	2	0
昼時	0	2
夕刻	0	0

合計点数 4 点。

⑦ 区域 14

	平日	土日・祝
朝(出勤・通学時間帯)	0	×
朝(出勤・通学時間後)	0	0
昼時	2	0
夕刻	2	2

合計点数 6 点。

マンション群

⑧ 区域 3

	平日	土日・祝
朝(出勤・通学時間帯)	1	×
朝(出勤・通学時間後)	2	0
昼時	0	0
夕刻	2	0

合計点数 4 点。

⑨ 区域 23

	平日	土日・祝
朝(出勤・通学時間帯)	1	×
朝(出勤・通学時間後)	1	1
昼時	1	1
夕刻	2	0

合計点数 6 点。

⑩ 区域 32

	平日	土日・祝
朝(出勤・通学時間帯)	1	×
朝(出勤・通学時間後)	1	1
昼時	1	2
夕刻	2	2

合計点数 9 点。

10 箇所 の 点数 を すべ て 足 し 合 わ せ る と 40 点 と な る 。 こ れ を 、 A 台 4 丁 に お け る 心 理 ・ 社 会 的 な 領 域 性 を 見 る 指 標 と し て 扱 う こ と と す る 。

(3) 防犯モデル地区の看板に関する調査

それぞれの調査対象区域内で見られた看板の数を表にまとめ、以下の表 4 に示す。

表 4 A 台 4 丁 に お け る 防 犯 モ デ ル 地 区 の 看 板 の 枚 数

	枚数		枚数
①区域 9	1	⑥区域 5	2
②区域 19	0	⑦区域 14	7
③区域 30	0	⑧区域 3	0
④区域 39	0	⑨区域 23	0
⑤区域 41	0	⑩区域 32	0

10 箇所 の 合 計 枚 数 は 10 で あ る 。 こ れ を 、 A 台 4 丁 に お け る 心 理 ・ 社 会 的 な 監 視 性 を 表 す 指 標 と し て 扱 う 。

(4) 区画性に関する調査

外部との境界の明確性や、土地の利用方法の明確性を1～3点の間で点数化し、その結果を以下の表5に示す。

表5 A台4丁における区画性

	区画性		区画性
①区域 9	2	⑥区域 5	3
②区域 19	2	⑦区域 14	3
③区域 30	2	⑧区域 3	3
④区域 39	2	⑨区域 23	3
⑤区域 41	1	⑩区域 32	3

10箇所の合計点数は24点である。これを、A台4丁における物理的な領域性を表す指標として用いる。

(5) 「見張られ感」に関する調査

調査対象区域内で「見られている」と感じた程度を1～5点の間で点数化し、その結果を以下の表6に示す。

表6 A台4丁における「見張られ感」の強さ

	「見張られ感」		「見張られ感」
①区域 9	2	⑥区域 5	3
②区域 19	2	⑦区域 14	3
③区域 30	2	⑧区域 3	2
④区域 39	2	⑨区域 23	1
⑤区域 41	2	⑩区域 32	3

10箇所の点数を合計すると22点となる。これを、A台4丁における物理的な監視性を

表す指標として扱う。

4.2 B 地区について

(1) 秩序違反行為に関する調査について

民家に近いところには、違反行為と思われるものは全くと言ってもよいほど見られなかった。貸しガレージなど、人の出入りが少ない場所や人目につきにくい場所では落書き、壊れたバイクの放置などの違反が見られた。また、調査対象区域外ではあるが、背の高い竹藪と工事用看板に挟まれた 100 メートルほどの長さの場所に、多くの落書きがされているのが見られた。人目につきにくいところとそうでないところの差が顕著に現れている。

以下に各区域の調査結果を簡単に述べ、必要に応じて写真も掲載する。なお、これらの写真は調査中に筆者が携帯電話のカメラ機能を用いて撮影したものである。

① 区域 3

公共の秩序を乱していると思われるものは見られなかった。

② 区域 8

公共の秩序を乱していると思われるものは見られなかった。

③ 区域 12

公園内に備え付けてあるゴミ箱のそばに、写真 5 のようにゴミが散らかっているのが見られた。



写真 5

④ 区域 13

公共の秩序を乱していると思われるものは見られなかった。

⑤ 区域 19

公共の秩序を乱していると思われるものは見られなかった。

⑥ 区域 37

区域内に数箇所の貸しガレージがあり、そこに3箇所ほど落書きが見られた。

⑦ 区域 40

公共の秩序を乱していると思われるものは見られなかった。

⑧ 区域 46

公共の秩序を乱していると思われるものは見られなかった。

⑨ 区域 47

ゴミの放置（写真6）と、何年も前の政党のポスターが貼られた掲示板が倒れて放置されているのが見られた。



写真 6

⑩ 区域 48

人目につきにくい農業用の倉庫があり、そこに落書きが見られた（写真7）。

なお、調査対象の 10 区域の秩序違反の数を合計すると 7 となる。これを、B 地区における心理・社会的な領域性、および心理・社会的な監視性を表す指標として用いることとする。

(2) 挨拶・立ち話に関する調査

調査結果を各区域ごとに表にまとめ、以下の表 7 に示す。

表 7 B 地区における挨拶・立ち話の調査結果

① 区域 3

	平日	土日・祝
朝	1	0
昼時	0	0
夕刻	0	0

合計点数 1 点。

② 区域 8

	平日	土日・祝
朝	1	0
昼時	0	0
夕刻	3	0

合計点数 4 点。

③ 区域 12

	平日	土日・祝
朝	2	0
昼時	0	2
夕刻	0	0

合計点数 4 点。

④ 区域 13

	平日	土日・祝
朝	0	0
昼時	0	0
夕刻	0	1

合計点数 1 点。

⑤ 区域 19

	平日	土日・祝
朝	3	2
昼時	0	1
夕刻	2	1

合計点数 9 点。

⑥ 区域 37

	平日	土日・祝
朝	1	0
昼時	0	2
夕刻	0	1

合計点数 4 点。

⑦ 区域 40

	平日	土日・祝
朝	0	0
昼時	3	0
夕刻	0	1

合計点数 4 点。

⑧区域 46

	平日	土日・祝
朝	1	2
昼時	0	2
夕刻	0	2

合計点数 7 点。

⑧ 区域 47

	平日	土日・祝
朝	2	1
昼時	1	1
夕刻	1	0

⑨ 区域 48

	平日	土日・祝
朝	0	2
昼時	1	0
夕刻	0	1

合計点数 4 点。

10 箇所 の 点 数 を 合 計 す る と 44 点 で あ る 。 こ れ を 、 B 地 区 に お け る 心 理 ・ 社 会 的 な 領 域 性 を 表 す 指 標 と し て 用 い る 。

(3) 防犯モデル地区の看板に関する調査

各区域での看板の数を、以下の表 8 に示す。

表 8 B 地区における防犯モデル地区の看板の枚数

	枚数		枚数
①区域 3	0	⑥区域 37	0
②区域 8	1	⑦区域 40	2
③区域 12	3	⑧区域 46	0
④区域 13	0	⑨区域 47	2
⑤区域 19	0	⑩区域 48	2

10 箇所の看板の合計数は 10 である。これを、B 地区における心理・社会的な監視性をあ
表す指標として用いる。

(4) 区画性に関する調査

外部との境界の明確性や、土地の利用方法の明確性を 1～3 点の間で点数化し、その結果
を以下の表 9 に示す。

表 9 B 地区における区画性

	区画性		区画性
①区域 3	2	⑥区域 37	1
②区域 8	1	⑦区域 40	2
③区域 12	1	⑧区域 46	2
④区域 13	1	⑨区域 47	2
⑤区域 19	1	⑩区域 48	1

10箇所合計点数は14である。これを、B地区における物理的な領域性を表す指標として用いる。

(5) 「見張られ感」に関する調査

調査対象区域内を歩く中で、「見られている」と感じた程度を1～5点の間で点数化し、その結果を以下の表10に示す。

表10 B地区における「見張られ感」の強さ

	「見張られ感」		「見張られ感」
①区域 3	2	⑥区域 37	2
②区域 8	4	⑦区域 40	5
③区域 12	5	⑧区域 46	2
④区域 13	3	⑨区域 47	5
⑤区域 19	3	⑩区域 48	4

10箇所合計点数は35点である。これを、B地区における物理的な監視性を表す指標として扱う。

5章 考察

5.1 犯罪発生現状

前章までに述べたフィールドワークによって、A台4丁、B地区の両地域が犯罪に対してどのような物理的特徴をしているか、また、どのような心理・社会的特徴をしているかが示された。5つの調査項目のうち、秩序違反行為に関する調査、挨拶・立ち話に関する調査、防犯モデル地区の看板に関する調査については両地域に違いはほとんど見られなかった。心理・社会的な領域性および監視性については両地域はほぼ同じ状況にあるといっても過

言ではない。大きな違いが見られたのは、区画性に関する調査、および「見張られ感」に関する調査、すなわち物理的な領域性および監視性に関する調査においてであった。両地域のこれらの違いは、犯罪発生にどのような影響を与えているのだろうか。本章では、A 台 4 丁、B 地区のそれぞれの犯罪発生の現状を紹介したうえで、その要因をフィールドワークの結果にもとづいて検討する。

犯罪の具体的な項目としては、「空き巣」および「車上狙い」の 2 種類を用いる。これら 2 つの犯罪が、平成 16 年から平成 18 年の 3 年間にどれだけ起こっているかを調べ、以下に記述する。

(1) A 台 4 丁の犯罪発生件数

A 台 4 丁における 3 年間の犯罪発生に関する結果は以下の表 11 の通りである。

表 11 A 台 4 丁における犯罪の発生件数

	空き巣	車上狙い
平成 16 年	5	14
平成 17 年	1	3
平成 18 年	0	2
合計	6	19

(2) B 地区の犯罪発生件数

B 地区における 3 年間の犯罪発生に関する結果は以下の表 12 の通りである。

表 12 B 地区における犯罪の発生件数

	空き巣	車上狙い
平成 16 年	8	39
平成 17 年	4	12

平成 18 年	1	8
合計	13	59

犯罪発生の件数は、ニュータウンの A 台 4 丁よりも旧村落の B 地区の方が多いことが分かる。このような現状が見られるのなぜなのか。以下では、フィールドワークの結果をもとにその考察を行なう。

5.2 A 台 4 丁について

最近のニュースで取り上げられる事件には、ニュータウンで発生したものも多い。そして、その要因には必ずといってよいほど「人と人とのつながりの薄さ」が指摘されている。2006 年、秋田県で起こった幼児殺害事件がその顕著な例である。その周りの地域は全て旧村落であり、昔から地域のつながりが強いところであったが、この事件が発生したところだけは新興住宅地であり、住民同士のつながりは希薄であった。とくに高齢者の人々が近寄ることがほとんどなかった。そういった背景からこの事件は起こってしまったのだというような報道がされていたことは記憶に新しい。確かに、新興住宅地には親から子へ代々受け継がれる伝統行事や習慣などはないし、世代を超えた近隣の付き合いなども存在しない。一般的な議論では、そういったものがないことから住民は警戒することも含めて互いへの関心を払わず、自分の住む地域に対する関心ももたないとされ、それが犯罪を引き起こす要因になっていると言われる。しかし、調査の結果で分かったことは、ニュータウンである A 台 4 丁は安全な地域であり、伝統行事などが残る旧村落の B 地区よりも犯罪の発生件数が少ないということであった。

この現状を説明するにあたって、まず最初に考えられることは、A 台 4 丁はニュータウンであるにも関わらず、地域のつながりが比較的高いということである。それは、挨拶・立ち話の頻度が旧村落の B 地区と比べてもほとんど変わらず、高い心理・社会的領域性が確保されているということによって示される。「ニュータウンであるから地域のつながりが少ない、少ない」というのは必ずしも当てはまらないことが分かる。また、A 台 4 丁は区画整備が行き届いており、物理的な領域性が非常に高い。とくに、マンション群は周りをフェンスで囲まれており、出入りできる箇所が限定されている。これらのことから、A 台 4 丁には犯罪者が文字通り「侵入しにくい」という特徴があるということが分かる。

第2の要因としては、区画性が高いことにより、物理的な監視性も高められているということである。A台4丁では「見張られ感」をあまり感じることはなかったが、一部区域を除いて見通しが極めてよく、犯罪者が身を潜めたり、隠れたりする場所は少ない。また、A台4丁には外灯が多く設置されており、適度な明るさも確保されていた。防犯モデル地区の看板においても、各区域で偏りがあるとはいえ、平均すると各区域に1枚ずつ設置されていることになるため、心理・社会的な監視性も高い。このため、A台4丁に侵入したとしても目撃される可能性が高く、犯罪者は犯行に及ぶのをためらうと考えられる。

第3の要因としては、A台4丁の家が現代的なものばかりであるということである。出入り口のドアは頑丈に創られており、少しの力では壊したり、破ったりするのは困難と思われる。これは犯罪者が犯行に及ぼうと標的に近づいても、それを躊躇させる抵抗性が強いことを示している。また、なかには最新のオートロックシステムや防犯カメラ、センサーライトなどを設置したマンションもあり、建物が新しいことにより領域性や監視性なども同時に高められていることが分かる。

以上のような要因から、ニュータウンであるA台4丁の犯罪発生件数は低く抑えられていると考えることができる。ニュータウンであっても、このような条件が揃えば必ずしも犯罪の温床になることはない。

5.3 B地区について

一般的な議論では、旧村落においては地域のつながりが根強いとされる。何世代にもわたる隣近所の付き合いや、何百年と続く伝統行事なども存在する。こういったことが住民同士を結びつけ、住民達が自分の住む街に関心を払い、愛着を感じながら生活してきた。そして、人と人とのつながりが強いことは犯罪の抑制にもつながると考えられる。そこに住む人々は隣近所の住民の行動を把握できるし、見知らぬ人は容易に発見できるためである。B地区も、このような特性が高い地域である。フィールドワークにおいても、民家と民家の距離が非常に近かったり、だんじりの垂れ幕がかかっていることなどが確認できた。それにもかかわらず、ニュータウンであるA台4丁よりも犯罪の発生件数が高いということが分かったが、その要因は一体何なのか。これも前節のA台4丁と同様に、領域性・監視性・抵抗性という観点から考察してみたい。

第1の要因としては、B地区は区画整備が徹底されておらず、物理的な領域性が非常に低

いことが挙げられる。他地域との境界にはフェンスなどはなく、どこからが B 地区に含まれるのかが分かりにくい。雑木林や丘などを境にして他地域と接している箇所もあり、外部との境界が曖昧である。また、空き地や誰も利用していない貸しガレージなど、土地の利用方法が明確でないところも数多く見られる。そのような貸しガレージには落書きがされていたり、ゴミが放置されていることが多く、心理・社会的な領域性も監視性も下げる結果となっている。こういったことから、B 地区には犯罪者が侵入しやすい特徴があると考えられる。

第 2 の要因としては、民家からの監視性は高いが、周りからの監視性が極めて低いことである。B 地区は民家と民家の距離が非常に近く、1メートルに満たないような箇所も数多く存在する。そのような場所に入っていくと民家の窓が目の前に現れ、「見張られ感」を非常に強く感じた。しかし、そのような場所は道幅が非常に狭いため、家の中からははっきりと見えても、周りからは全く見るができない。そのため、皆の寝静まった夜間などには犯罪者が容易に身を潜めることができ、かつ周りからの発見は極めて困難である。また、B 地区には外灯が少ないことも犯罪者を発見しにくくさせる要因であると考えられる。したがって、B 地区は犯罪者に対する物理的な監視の目が行き届いていないということができる。

第 3 の要因としては、B 地区には旧家が多く残っているということである。出入口のドアや窓、施錠システムなどが旧式のものであることが一目で分かるような民家も少なくなく、犯罪者が標的に近づいた場合は容易に侵入を許してしまうと考えられる。

B 地区は、人と人との結びつき、地域のつながりが確かに高い。それは挨拶・立ち話の頻度が高いことや、自主防犯パトロールの活動が行われていたことなどからうかがえる。しかし、それだけでは犯罪の発生を完全に防ぐことはできず、このような現状が生まれていると考えられる。

6章 結論

最近のニュース報道などでは、「ニュータウンでは地域のつながりが希薄であるため、それが犯罪を生む要因となっている」という議論がなされることがある。また、「旧村落には地域のつながりが根強く残っているため、犯罪は起こりにくい」という議論も少なくない。もちろん、これらの議論を裏付けるような事件も全国各地で発生していることは事実であ

る。しかし、今回のフィールドワークにおいてはそのような議論は正しくないということが分かった。必ずしも、「ニュータウンだから地域のつながりが薄い、弱い」と言うことはできない。また、「旧村落だから地域のつながりが強く、犯罪に強い」というのも単純すぎる議論である。

ある地域と、犯罪の発生との関係性を考える場合には、その地域の物理的構造や心理・社会的構造を個別、具体的に検討しなければならない。今回の調査において、心理・社会的な構造に優れた地域での犯罪多発や、一見すると心理・社会的構造に脆弱性があるように思われる地域での犯罪の少なさという結果が見られたように、一般的な観念だけではその地域の犯罪に対する抵抗性の強弱を量ることはできない。「旧村落だから安全だ」というような安易な考えでは、凶悪な犯罪の被害を受けることにもなりかねない。

以上のことから、「犯罪に強い地域」とは、物理的にも心理・社会的にも犯罪に対する対策が施された街だということができる。物理的に犯罪に強いというのは、小宮（2005）が繰り返し主張するように犯罪者が侵入しにくく、かつ目撃されやすいことである。地域内の区画整備をしっかりと行い、街灯などで適度な明るさを保つ、身を隠せる場所を造らないなどの対策を取る必要がある。また、住民の視点と犯罪者の視点は異なることがあり、犯罪者の視点に合わせた街づくりの設計が重要である。それは、A台4丁では「見張られ感」を強く感じなかったのにもかかわらず犯罪の発生件数が低く抑えられていたこと、B地区では「見張られ感」を非常に強く感じたのに犯罪が多発していることなどからうかがえる。そして、心理・社会的に犯罪に強いというのは、小宮（2005）、立木（2005）、パットナム（2000）の3者全員が主張するように、地域のつながりが強く、縄張意識や連帯感が強いということの意味している。すなわち、それは社会関係資本資本の豊かな地域、あるいはコミュニティ的地域であると言い換えることもできる。そのような街づくりをしていくためには、住民一人一人が自分の住む地域を「わがまち」と感じ、互いに関心を払いながら生活していくことが重要である。そして、そのような地域づくりをするのにニュータウンであるということは決して阻害要因とはならない。大切なのは住民の心の有りようであり、たとえニュータウンであっても住民がそのような気持ちを持ちながら日々努力するのであれば、安全な街、「防犯のモデル」となるような地域を創っていくことは可能である。

おわりに

4年次の演習において、卒業研究の構想についての最初の発表をしたときから、このテーマを変えたいと考えたことは一度もなかった。漠然とではあったけれども、「どうしても社会関係資本に関する研究がしたい」という当時の思いを、最終的に1つの論文としてまとめることができたことを嬉しく思う。

「人は1人では生きていけない」「人と協力することが大切」などという言葉はいかにも道徳的であり、社会学とは全く相反するように思える。しかし、子どもの時に聞かされて以降、すっかり忘れかけていたこれらの言葉を思い出させ、その重要性を教えてくれたのは「社会関係資本」についての演習の授業であった。以来、「人はいかに生きるべきか」「人と人とはどう関わるべきか」「人にとって社会とはどのような存在なのか」といった問いを常に念頭に置きながら、この研究に全力を尽くしたつもりである。

調査が思うように進まないことに苛立ちを感じ、何回も挫折しかけたことがあったが、そのたびにご指導をいただき、相談に乗ってくださった立木茂雄先生、TAの越智祐子さんに心から感謝します。そして、お忙しい中、度々の調査依頼にも親切に応じてくださった大阪府警察の細川正喜さんに、この場をお借りして御礼申し上げます。

参考文献

立木茂雄、2005、「市民参画と協働が成立する条件」『ボランティア学研究』国際ボランティア学会、6:5-27

小宮信夫、2005、「犯罪は『この場所』で起こる」光文社

Putnam, R. D, 2000, *Bowling alone: The collapse and revival of American community*. New York: Simon & Schuster. (=2006、柴内康文訳『孤独なボウリング - 米国コミュニティの崩壊と再生』柏書房)

堺市 南区の町丁別・年齢別人口統計表 (平成17年9月～)

一頁あたり 40字×30行

総ページ数 34

400字詰め原稿用紙 51枚